

遠 議 第 141 号
平成 28 年 11 月 29 日

遠野市長 本 田 敏 秋 様

遠野市議会議長 新 田 勝 見

市民と議会との懇談会による提言書について

遠野市議会では、平成 28 年 4 月に、市内 9 会場において市民との懇談会を開催し、161 名の市民にご出席いただき、106 項目にわたる意見、提言を承っています。

これらの意見、提言を基に、三つの常任委員会が必要な政策についての調査研究を行い、市政への提言をまとめました。市におかれては、これらの提言を受け止めて、より良い市政運営、政策推進にあたられるよう希望します。

提 言 書

1 防災対策の強化について

去る8月30日に発生した台風10号による豪雨により、市内の河川も氾濫、大きな被害を及ぼしました。これらの復旧復興には、迅速に対応されていると理解しております。

しかし、気象状況が大きく変化する昨今であり、今後も豪雨災害の発生が予想されることから、市内には災害への備えを強化すべき箇所が多くあり、次の箇所については対応を急ぐ必要があると考えます。

一級河川早瀬川の材木町側の堤防は、上組町の堤防に比べて低く、堤頂が未舗装で痩せ細って見えるとの市民からの指摘がありました。この箇所は中心市街地に近く、仮に越水、決壊するようなことがあれば、その被害は甚大なものが予想されます。

こうした箇所は、県管理であり、その改修には国の支援も必要なことから、時機をとらえて国、県への要望に努め、市民生活の安全と安心を図られるよう提言します。

2 市内の児童館、児童クラブ施設の整備について

市では、「子育てするなら遠野」のスローガンを掲げ、少子化対策に積極的に取り組まれています。子育て総合支援センターでは、子育てする親と子供たち、そして市民全体で遠野市の将来を担う子供たちを守り、育てる各種事業を実施しています。

その一つとして、市内11校の小学校には、児童館、児童クラブが併設され、放課後の児童の居場所、活動の場所を確保しています。しかし、これらの施設の一部においては、利用する児童数に対する施設規模が小さく、利用に支障をきたしているとの市民の声が寄せられています。実態として、時期や気候によって、利用する児童が施設規模に対して過多となり、活動が困難な例も見受けられます。

市としては、児童館、児童クラブの利用における需要と供給のバランスを調査研究し、必要な改修、改善を図るなどの対策を講じ、「子育てするなら遠野」を実感できる整備に取り組まれるよう提言します。

3 営農組織の法人化への支援について

農業を取り巻く環境は、TPP協定による農産物輸入の自由化を控え、現状のままでの経営が困難になることが予想されています。そのような中、農業を営む環境を守るため、法人化された集落営農組織による効率的、安定的な農業経営が期待されております。

言うまでもなく、農業は市の基幹産業であり、市内の経済活動の活性化のためにも、農業生産額の向上や六次産業化を推進しなければなりません。一方で、耕地を適正に維持管理することは、遠野市の恵まれた自然環境を守り、「永遠の日本のふるさと」としての原風景を後世に引き継ぐことにもつながります。

集落営農組織は、法人化することで国・県などの支援を受け、利益を有効に農業者に還元し、耕地の適正な維持管理が可能になります。しかし、法人化の実現のためには、経理事務などを担う人材の確保が急務であり、必要に応じて税理士などの専門家の協力を得られる体制が必要です。

市民からは、法人化に取り組もうとしているが、市からの支援が十分でないという声が聞かれました。市としては、法人化に至っていない多くの集落営農組織の実情を把握し、必要に応じて人的、財政的に支援し、遠野の農業を持続可能なものとするため、営農組織の法人化を市が積極的に支援し、農業政策を展開されるよう提言します。